

随意契約理由

令和7年(2025 年)4月1日

契 約 担 当 課 名	資産管理課
発 注 担 当 課 名	資産管理課
契 約 名 称	地区会館清掃業務委託（少路会館）
契 約 内 容	地区会館の清掃業務
契 約 締 結 日	令和7年4月1日
及 び 契 約 期 間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
契 約 の 相 手 方 (所在地・名称)	少路自治会 会長 渋谷 忠則
契 約 金 額	840,000円
随 意 契 約 理 由	(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当) 地区会館については、地域住民の社会福祉増進及び生涯学習の場を提供する目的で、地域の市民団体に構成する管理運営委員会に運営していただいています。そのため、清掃業務についても、これらの団体等に委託することで運営上、支障なく作業の調整が可能となることから随意契約するものです。